

就職・創業

◆創業支援室(簡易オフィス)
新規入居者募集!

産業雇用支援センター二番館
では、新たに事業を開始しよう
とする方や事業開始後間もない
方を対象に、廉価な料金でオフ
イスを提供しています。

■1室月額1万4000円(24
時間365日使用可、共益費込
み) ■6月30日(木)までに申込
書を直接産業支援課へ。書類お
よび面接審査あり。使用開始は
9月以降

*必要書類は産業支援課で配布
するほか、市ホームページや
iiネットから印刷できます
■産業支援課(産業雇用支援セ

ンター3階) ☎967114680

◆女性のための
就職支援セミナー

いずれも陽産業雇用支援セン
ター4階会議室 費無料 ■開
業支援課 ☎967114680

▽6月開催分: 6月23日(木)、
午前9時~正午 因就職を取り
巻く現状を知る、自分にあった
仕事とは何か、グループワーク
を交えながらのセミナー ■開
業支援課 ☎967114680

▽7月開催分: 7月21日(木)、
午前10時~正午 因適性診断で
自分の可能性を発見する、採用
面接の自己PRを考える ■開
業支援課 ☎967114680

■開業支援課(産業雇用支援セ
ンター3階) ☎967114680

◆産業雇用支援センター二番館
創業支援セミナー

「やる気の実現! 創業塾」

創業に向けて本気で取り組む
方を全力で支援する4日間の集
中講座を開催します。

■開業支援課 ☎967114680

④6月30日(木): 「創業計画を
完成させる」。いずれも午後6
時~8時(①では午後8時~9
時に交流会を実施) ■開業
支援課 ☎967114680

■開業支援課(産業雇用支援セ
ンター3階) ☎967114680

広島平和記念式典参加者を募集します

市では、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝える平和事業として、広島市で毎年行われている「平和記念式典」への参加者を募集します。

〈日程〉8月5日(金)・6日(土)(1泊2日)

〈場所〉広島県広島市

〈内容〉平和記念式典参加、平和記念公園および平和記念資料館等の見学

〈対象〉この事業に参加したことがない市内在住の中学生15人(公立・私立、学年不問)

〈費用〉昼食2回分程度

(交通費・宿泊費・夕朝食費は市で負担)

〈申込み〉6月24日(金)までに、はがきまたは専用の申込書に、住所・氏名・性別・電話番号・学校名・学年を記入し総務課へ。申込書は市役所総合受付、各地区センターで配布しています

〈選考〉7月3日(日)、午前10時から(午前9時~9時45分受付)、市役所本庁舎5階第1委員会室で抽選を行いますので、本人または家族の方が参加してください。連絡がなく抽選会に欠席した場合は、棄権となります

*平和記念式典は、例年、早朝から炎天下で行われます。また、終了後に感想文の提出があります

問 総務課(本庁舎2階) ☎964-2111 (代表)



昨年の創業支援セミナーの様子

◆就職支援セミナーと個別就職相談

■開業支援課(産業雇用支援セ

ンター3階) ☎967114680

◆起業を考えている人、まじっ

くりに関心のある人集まれ!

「チャレンジ講座」開講

越谷商工会議所TMOでは人

材発掘・育成事業として地域づ

くりの小さな担い手を育てる目

的で「チャレンジ講座」を開講

します。

■開業支援課(産業雇用支援セ

ンター3階) ☎967114680

人権それは愛

障がい者と人権 ~障害者差別解消法~

障がいのある人への差別を解消し共
生社会の実現に向け、4月から「障害
者差別解消法」が始まりました。この
法律では、行政機関等や会社・お店な
どは「不当な差別的取扱い」をしては
いけないことが定められています。ま
た、行政機関等は必ず「合理的配慮」
をしなければいけません。会社やお
店などはできるだけ障がいのある人が
困らないように努力することになって
います。「不当な差別的取扱い」と
は、例えば、「障がいがある」という
理由だけでアパートを貸さないこと
や、車いすだから入店を断ることなど
です。

「合理的配慮」とは、例えば、聴覚
障がいのある人には筆談、視覚障がい
のある人には言葉で説明するなど、障
がいの状況に応じて個別に対応するこ
とです。だれもが、いつも健康でいら
れるとは限りません。生まれたときか
ら障がいのある人、病気や事故で障が
い者になる人、また、目に見える障が
いと見えない障がいなど、一概に障が

い者といってもその状況はさまざま
です。ここで、忘れてはならないのは、
障がい者は特別な存在ではない、とい
うことです。私たちは、障がいのある
人に対する社会の偏見や差別、理解不
足を取り除き、障がいのある人もな
い人も共に生きる社会を築いていくよ
う、一人ひとりが意識を持つことが必
要です。

主管課 人権・男女共同参画推進課
教育委員会生涯学習課

全国一斉「子どもの人権110番」
☎01200007110

因さいたま地方方法務局と埼玉県人権擁
護委員連合会では、全国一斉「子ども
の人権110番」強化週間を設け通常
の相談時間を延長して相談を受け付け
ます。 6月27日(月)~7月3日(日)、午
前8時30分~午後7時(土曜・日曜日は
午前10時~午後5時)。無料、秘密
厳守 因さいたま地方方法務局人権擁護
課 ☎048-859-3507

業・まちづくりに向けての講
座。講座後、交流会あり。講師
は(有)エコカレッジ代表取締役社
長の尾野寛明さん。 費1万円
(5回分) ■開業支援課(産業雇用支援セ

ンター3階) ☎967114680

◆シルバー人材センター
入会説明会

■開業支援課(産業雇用支援セ

ンター3階) ☎967114680

■開業支援課(産業雇用支援セ

ンター3階) ☎967114680

■開業支援課(産業雇用支援セ

ンター3階) ☎967114680

■開業支援課(産業雇用支援セ

ンター3階) ☎967114680

■開業支援課(産業雇用支援セ

ンター3階) ☎967114680



活動の一例(学童保育室の手すりの塗装)

ス家賃の一部を助成します。
因①事業を営むための創業準備
金の2分の1以内(女性または
満40歳未満の方は上限30万円、
その他の方は上限20万円) ②
貸室に係る月額賃料の2分の1
以内(女性または満40歳未満の
方は上限5万円、その他の方は
上限3万円)。賃料の補助は1
年間です。 因今年度内に新たに
創業した方・創業しようとする
方(一部業種を除く) ■開7月
1日(金)~29日(金)に要望書を直接
産業支援課へ。応募者多数の場
合は書類審査のうえ抽選を行
います。 問産業支援課(産業雇用
支援センター3階) ☎967114680